

の 上小阿仁村

ハザードマップ

安全で安心なむらづくり



自らの命、家族の命を守るために!

適時適切な避難を行うために、家族や地域で確認しましょう。

ステップ ①

自宅や学校・職場には、どのような危険があるのか確認しましょう。

- ハザードマップを見て、土砂災害が起こりやすい場所はないか等、自宅や学校・職場等のよく立ち入る場所には、どのような危険があるのか確認しましょう。
- 避難場所（9ページ）を確認し、そこまでの経路や移動手段について計画しておきましょう。



ステップ ②

行政機関から提供される防災情報^{※1}について確認しましょう。

- 発令される避難情報等、国や都道府県から提供される防災気象情報には、以下のものがあります。^{※2}

警戒レベル	避難情報	避難行動	気象等情報	
			洪水浸水区域	土砂災害警戒区域
警戒レベル5	災害発生情報 ^{※3}	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	氾濫発生情報等	大雨特別警報等
警戒レベル4 (危険な場所から 全員避難)	避難指示(緊急) 避難勧告 ^{※4}	速やかに避難場所へ避難しましょう。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。	氾濫危険情報等	土砂災害警戒情報等
警戒レベル3 (危険な場所から 高齢者等は避難)	避難準備・ 高齢者等避難開始	避難に時間を要する人(高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者は避難を開始しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	氾濫警戒情報 洪水警報等	大雨警報等
警戒レベル2		避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	氾濫注意情報 洪水注意報等	大雨注意報等
警戒レベル1		災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報	

※1 情報の入手方法については、裏表紙をご確認ください。

※2 必ずしも、この順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。

※3 災害発生情報は、災害が発生していることを把握した場合に可能な範囲で発令するものであり、必ず発令されるものではないことに留意してください。

※4 避難指示(緊急)は、地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合などに発令されるものであり、必ず発令されるものではないことに留意してください。

索引

自らの命、家族の命を守るために・索引	1	非常時持出品の準備&チェック	8
避難情報のポイント	2	指定緊急避難場所・指定避難所一覧	9
風水害対策について	3	上小阿仁村全体図	10
洪水ハザード情報について	4	上小阿仁村ハザードマップ1~4	11~17
土砂ハザード情報について	5	わが家の防災・緊急情報メモ	18
地震対策	6	情報収集方法・災害伝言ダイヤル ・防災関係機関連絡先	裏表紙
わが家の防災対策&チェック	7		

避難情報のポイント

緊急時に確認

避難情報のポイント

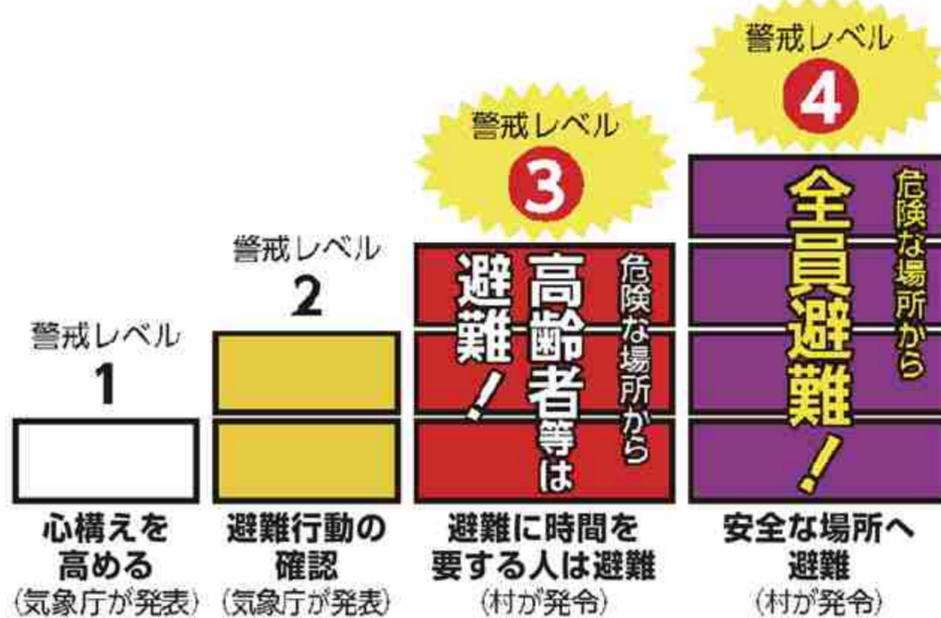
!.....必ず確認してください.....!

村から出される洪水や土砂災害に関する避難情報（警戒レベル）

! **避難**とは**難**を**避**けること、つまり**安全を確保**することです。
安全な場所にいる人は、避難する必要はありません。

! 危険な場所から**警戒レベル3**で〈高齢者などは避難〉、**警戒レベル4**で〈**全員避難***1〉です。

※1 警戒レベル4「全員避難」は、高齢者などに限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。



警戒レベル4の避難勧告で危険な場所から避難です

警戒レベルは、水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動をお知らせするために5段階にレベル分けしたもので、村が避難情報と合わせて出す情報です。

! **警戒レベル5**はすでに**災害が発生している状況**です。

- 警戒レベル5が出てもまだ避難できていない場合は、自宅の少しでも安全な部屋に移動したり、すぐ近くに安全な建物があればそこに移動するなど、命を守るための最善の行動をとってください。
- 警戒レベル5の災害発生情報は、村が災害発生を把握できた場合に、可能な範囲で出される情報であり、必ず出される情報ではありません。

! **豪雨時の屋外避難は危険**です。**車の移動も控え**ましょう。

! 警戒レベル4には**避難指示(緊急)***2や**避難勧告**がありますが、**いずれにしても警戒レベル4で避難**しましょう。

- 警戒レベル4の避難指示(緊急)は、必ず発令されるものではなく、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されることがあるものです。
- ※2 警戒レベル4の避難勧告は立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令されるもので、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。

風水害対策について

大雨や強風はわたしたちに何度も大きな災害をもたらしています。
 undanから気象情報に十分注意し、避難の際もみんなで協力しましょう。

大雨情報をキャッチ！ こんなときのわが家の安全対策

まずは、
 確実な情報が大事
 その次に迅速な対応



特別警報・警報・注意報の発表基準

現象の種類	発表基準		
	特別警報	警報	注意報
大雨	数十年に一度の大雨が予想され、大災害が起こるおそれ著しく高まっている場合	大雨によって重大な浸水害や土砂災害が起こるおそれがあると予想される場合 記録的短時間大雨情報 1時間に雨量100mm ※大雨警報発表時、上記基準に達した場合に発表	大雨によって浸水害や土砂災害が起こるおそれがあると予想される場合
洪水	※全国約400の河川において指定河川洪水予報を発表しているため、特別警報の設定はありません。	大雨や融雪によって、増水や氾濫により重大な洪水害が発生するおそれがあると予想される場合 ※対象となる重大な洪水害として、河川の増水・氾濫及び堤防の損傷・決壊、並びにこれらによる重大な浸水害があげられる。	大雨や融雪によって、増水により洪水害が発生するおそれがあると予想される場合 ※対象となる洪水害として、河川の増水及び堤防の損傷、並びにこれらによる浸水害があげられる。

雨の強さと降り方

(1時間雨量:mm)

やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
10以上~20未満	20以上~30未満	30以上~50未満	50以上~80未満	80以上~
雨の音で話し声が良く聞き取れない。	ワイパーを速くしても見づら。側溝や下水、小さな川があふれる。	山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要。	マンホールから水が噴出する。土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する。	雨による大規模な災害の発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要。

風の強さと吹き方

(平均風速:m/秒)

10以上~15未満	15以上~20未満	20以上~25未満	25以上~
風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。	風に向かって歩けない。転倒する人もいる。	しっかりと身体を確保しないと転倒する。風で飛ばされた物で窓ガラスが割れる。	立ってられない。屋外での行動は危険。樹木が根こそぎ倒れはじめる。

台風

日本には毎年多数の台風が接近あるいは上陸し、たびたび大きな被害をもたらします。
 台風の接近が予想される際は、台風情報に十分注意し、被害のないように備えることが必要です。

大きさ	風速15m/s以上の半径	強さ	最大風速
大型(大きい)	500km以上800km未満	強い	33m/s以上44m/s未満
超大型(非常に大きい)	800km以上	非常に強い	44m/s以上54m/s未満
		猛烈な	54m/s以上

局地的大雨と集中豪雨

気象庁の定義によると、「局地的大雨」は単独の積乱雲が急激に発達して降らせる一過性の大雨のことで「ゲリラ豪雨」とも呼ばれることもあります。局地的に数十ミリになります。「集中豪雨」は積乱雲が同じ場所で次々と発達を繰り返し、雨が数時間にわたって降り続く現象です。狭い範囲に数百ミリの雨を降らせます。

その中でも、積乱雲が連続して発生し線状に並びその規模が幅20~50km、長さが50~300kmになるものが「線状降水帯」と呼ばれています。停滞性の線状降水帯は、同じ場所で激しい雨が長時間降り続き、まさにその場所にいる人にとっては経験したことのない大雨となり、甚大な被害をもたらすおそれがあります。

- ラジオやテレビなどの気象情報に注意する。
- 村や防災関係機関の広報をよく聞いておく。
- 停電に備え懐中電灯や携帯ラジオを用意する。
- 非常時持出品を準備しておく。
- 早く帰宅し、家族と連絡を取り、非常時に備える。
- 飲料水や食料を数日分確保しておく。
- 浸水に備えて家財道具は高い場所へ移動する。
- 危険な地域では、いつでも避難できるよう準備をする。

洪水ハザード情報について

水防法に基づき、洪水ハザード情報をマップに掲載しています。
以下の情報を参考に、洪水時における対応についてあらかじめ確認しておきましょう。

1 説明

- 「上小阿仁村ハザードマップ」に表示している小阿仁川の浸水想定は、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深を表示したハザード情報です。
- この浸水想定区域などは、指定時点の河道の整備状況を勘案して、氾濫した場合の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- このハザードマップをご使用の際は、支川の氾濫、想定を超える降雨、内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合がありますので十分注意しましょう。

●浸水ランクの目安 想定した大雨の規模(米代川流域の24時間総雨量254mm)

5.0m 以上の区域	2階の屋根まで浸水する程度
3.0～5.0m 未満の区域	2階が浸水する程度
0.5～3.0m 未満の区域	1階が浸水する程度
0.5m 未満の区域	大人の膝までつかる程度



2 洪水情報の種類

洪水の危険性が高まった際に発表される情報

洪水注意報(気象庁)

- 洪水によって災害が発生するおそれがある場合、その旨を注意して行う。

洪水警報(気象庁)

- 洪水によって重大な災害が発生するおそれがある場合、その旨を警告して行う。

水位周知を行う河川

- 小阿仁川については、避難判断水位、氾濫危険水位が設定されています。これらの水位に達した場合、知事は関係市町村やマスコミを通じてお知らせします。



3 避難時の注意点

①安全で動きやすい服装を

- ・ヘルメットやずきん等で頭を保護する。
 - ・裸足で避難しない。脱げにくい運動靴で避難する。
- ※長靴は水が溜まると動きにくくなるのではない!

②足元に注意

- ・水の深さに注意する。
- ※歩行可能な水深は一般的に男性70cm、女性50cm。水の流が速い場合はさらに注意が必要!
- ・水があふれたときは、マンホールや側溝、石などが危険。杖や長い棒で進行方向を確認しながら歩くようにしましょう。

③隣近所で声を掛けあって避難

- ・単独行動はしない。
- ・はぐれないようロープで互いの体を結んで流されないようにしましょう。

④要配慮者の安全確保

- ・病人や高齢者などは背負って避難する。
- ・子供は大人が手をつないで避難させる。その際、浮き袋を付けるようにしましょう。



土砂ハザード情報について

土砂災害警戒情報が発表されていなくても、ふだんと異なる状況「土砂災害の前兆」に気付いた場合には、(村住民福祉課 電話 77-2222)へ連絡するとともに、直ちに周りの人と安全な場所へ避難してください。日ごろから危険箇所・避難場所、避難経路を確認しておくことも重要です。

土砂災害の種類

がけ崩れ

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。



土石流

山腹・川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20~40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。



地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。



※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるといえるものではありません。ふだんと違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

土砂災害警戒情報について

●土砂災害警戒情報とは

大雨による土砂災害発生が高まった時に、村が防災活動や住民等への避難勧告等の災害応急対応を適時適切に行えるように支援すること、また住民の自主避難判断に役立つことを目的として、県と秋田地方気象台が共同し作成・発表する情報です。

●土砂災害警戒情報の発表

県等が発表する土砂災害警戒情報を受け、村は、気象情報、前兆現象、秋田県土砂災害警戒区域等マップや大雨警報(土砂災害)の危険度分布(土砂災害警戒判定メッシュ情報)等も併せて総合的に判断し、住民への避難情報等を提供します。また、住民への情報伝達は、防災行政無線やIP告知電話等を活用し、速やかに伝達します。

危険箇所内の重要性の高い箇所について

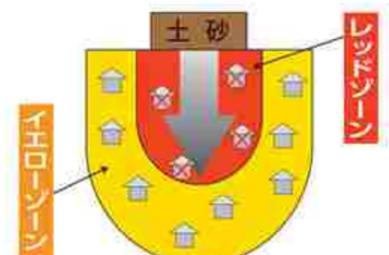
土砂災害防止法に基づき、秋田県が計画的に基礎調査を実施し、危険箇所内の重要性の高い箇所について、「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」の指定が行われています。

土砂災害 特別警戒区域(レッドゾーン)

建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域

土砂災害 警戒区域(イエローゾーン)

土砂災害のおそれがある区域



地震対策 地震発生!そんなときどうする

地震発生時の時間経過別行動マニュアル

地震発生

1~2分

最初の大きな揺れは約1分間

- まず、身を守る安全確保 (手近な座布団などで頭を保護)
- すぐに火を消せるときは火を消す
- 大きな揺れの場合は、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所に一時避難する



揺れがおさまったら

- 火元を確認 火が出たら、落ち着いて初期消火
- 家族の安全を確認 倒れた家具の下敷きになっていないかを確認
- 靴をはく 家の中はガラスの破片が散乱。靴や厚手のスリッパをはく
- 非常時持出品を準備する



みんなの無事を確認 火災の発生を防ぐ

- | | | |
|-------------|------------------------------------|------------------------|
| ●隣近所に声をかけよう | ●要配慮者の安全確保 | ●隣近所で助け合う |
| | ●行方不明者はいないか | ●ケガ人はいないか |
| ●出火防止 初期消火 | ●漏電・ガス漏れに注意 電気のブレーカーを下ろす・ガスの元栓を閉める | |
| | ●消火器を使う | ●バケツリレー 風呂の水はため置きをしておく |

ラジオなどで正しい情報を

- 大声で知らせる
- 災害・被害情報の収集
- 余震に注意する
- 避難時に車は極力使用しない
- 電話は緊急連絡を優先する



協力して消火活動、救出・救護活動を

- 水、食料は蓄えているものでまかなう 3日間の飲料水と食料の備蓄をしておく
- 救出・救護活動
- 無理な行動はやめよう
- 助け合いの心が大切
- 壊れた家に入らない

5分

10分
数時間
3日

屋内にいた場合

家の中

- 揺れを感じたら、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所へ避難する。
- 火の確認はすみやかに(コンセントやガスの元栓の処置も忘れずに)。
- 乳幼児や病人、高齢者など要配慮者の安全を確保する。
- 裸足で歩き回らない(ガラスの破片などでケガをする)。



集合住宅

- ドアや窓を開けて避難口を確保する。
- 避難にエレベーターは絶対に使わない。炎と煙に巻き込まれないように階段を使って避難する。

劇場・ホール

- カバンなどで頭を保護し、座席の間に身を隠し、係員の指示に従う。あわてずに冷静な行動をとる。



デパート・スーパー

- カバンなどで頭を保護し、ショーウィンドウやショーケースなどから離れる。柱や壁ぎわに身を寄せ、係員の指示を聞き、落ち着いた行動をとる。

屋外にいた場合

路上

- その場に立ち止まらず、窓ガラス、看板などの落下物から頭をカバンなどで保護して、空き地や公園などに避難する。
- 近くに空き地などが無いときは、周囲の状況を冷静に判断して、建物から離れた安全性の高い場所へ移動する。
- ブロック塀や自動販売機などには近づかない。
- 倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に近づかない。



車を運転中

- ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、緊急車両等の通行スペースを確保し、道路の左側に止め、エンジンを切る。
- 揺れがおさまるまで冷静に周囲の状況を確認して、カーラジオで情報を収集する。
- 避難が必要なときは、キーはつけたまま、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れずに持ち出し、徒歩で避難する。

バスなどの車内

- つり革や手すりに両手でしっかりつかまる。
- 途中で止まっても、非常コックを開けて勝手に車外へ出たり、窓から飛び降りたりしない。
- 乗務員の指示に従って落ち着いた行動をとる。



わが家の防災対策&チェック

家の中の安全対策

事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

1

家の中に逃げ場としての安全な空間をつくる

部屋がいくつもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換える。



2

寝室、子どもやお年寄りのいる部屋には家具を置かない

就寝中に地震に襲われると危険。子どもやお年寄り、病人などは逃げ遅れる危険性がある。



3

家具の転倒を防ぐ

家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすい。家具の下に小さな板などを差し込んで、壁や柱によりかかるように固定する。また、金具や固定器具を使って転倒防止策を万全に。



4

安全に避難するため、出入口や通路にものを置かない

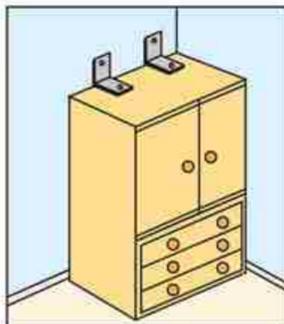
玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かない。また、玄関にいろいろものを置くと、いざというときに、出入口をふさいでしまうことも。



家具の転倒、落下を防ぐポイント

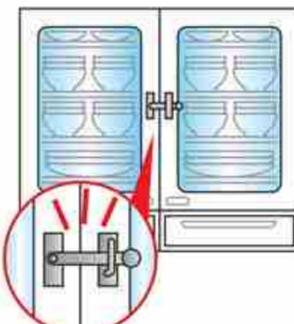
タンス・本棚

L字金具や支え棒などで固定する。二段重ねの場合はつなぎ目を金具でしっかり連結しておく。



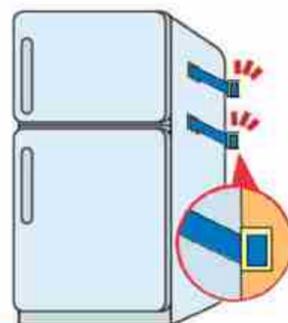
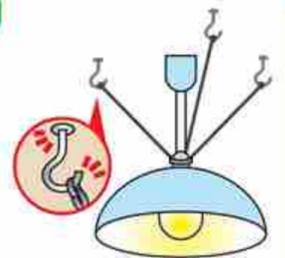
食器棚

L字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷く。重い食器は下の方に置く。扉が開かないように止め金具をつける。



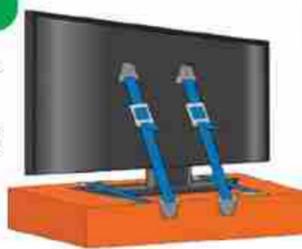
照明

つり下げ式の照明器具は、チェーンや金具を使って落下防止の補強をする。



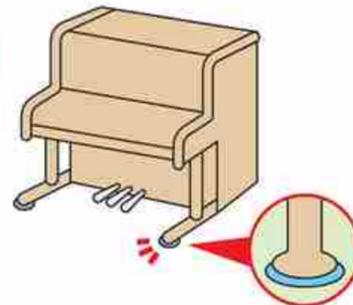
冷蔵庫

ベルト式器具などで、壁に固定する。(左右両側又は上部をベルトで固定)



テレビ

固定ベルトや粘着式マットなどで、できるだけ低い位置に固定して置く(家具の上はさける)。



ピアノ

重量があるので、転倒したり移動すると危険です。脚には、粘着式マットや固定金具などで転倒・移動対策を行いましょう。

家の周囲の安全対策

事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

屋根

不安定な屋根のアンテナや、屋根がわらはは補強しておく。

ベランダ

植木鉢などの整理整頓を。落ちる危険がある場所には何も置かない。

窓ガラス

飛散防止フィルムをはる。



ブロック塀・門柱

土中にしっかりと基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは危険なので補強する。ひび割れや鉄筋のさびも修理する。

プロパンガス

ボンベを鎖で固定しておく。

非常口の確保

非常時持出品の準備&チェック

いざというときすぐに持ち出せるように、日ごろから準備・点検しておきましょう。

非常時持出品(例)

事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

携帯ラジオ



- ラジオ
- 電池(多めに用意)

救急医療品



- 持病薬
- 絆創膏
- 傷薬
- 包帯
- 風邪薬
- 胃腸薬
- 鎮痛剤
- お薬手帳

貴重品



- 現金
- 預金通帳
- 印鑑
- 免許証
- 健康保険証
- 権利証書

懐中電灯



- 懐中電灯(出来れば一人にひとつ)
- 電池(多めに用意)

非常食品



火を通さなくて食べられるもの、食器など

- カンパン
- 缶詰
- 非常用食品
- ミネラルウォーター
- 缶切り
- 栓抜き
- 紙皿
- 紙コップ
- 水筒
- 割箸等

その他



- 衣類(下着・上着など)
- タオル
- 女性用品
- 粉ミルク
- 離乳食
- 紙おむつ
- ウェットティッシュ
- 雨具
- ヘルメット
- ライター
- ラップフィルム
- 防災マップ(本書)
- (止血や食器にかぶせる)
- 防寒具(時季による)

非常時用備蓄品(例)

災害復旧までの数日間(最低3日)を生活できるようにチェック✓しましょう。
※最近では、7日間の非常食の備蓄を推奨しています。

飲料水



- 飲料水としてペットボトルや缶入りのミネラルウォーター(1人1日3リットルを目安に)
- 貯水したポリタンクなど

非常食品



- お米(アルファ米も便利)
- 缶詰・レトルト食品
- 梅干し・調味料など
- ドライフーズ・チョコレート・アメ(菓子類など)

燃料



- 卓上コンロ
- ガスボンベ
- 固形燃料

その他



- 生活用水(風呂・洗濯機などに貯水)
- 毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプーなど
- 調理器具(なべ・やかんなど)
- バケツ・各種アウトドア用品など

ローリングストック法とは

- ・「備蓄食料」と問われると、大部分の人が「賞味期限の長い食料を大量に買っておく」と思いがち。
- ・間違いではないが、こんな失敗は？
 - 賞味期限が知らないうちに過ぎてしまった。
 - 賞味期限が近いので、続けて備蓄品を食べた。

その名のとおり、食べながら(ローリング)、備蓄(ストック)する方法。



指定緊急避難場所、指定避難所とは？

指定緊急避難場所

災害発生後の一時避難場所として、地区の集会所や公共施設などを指定しています。

指定避難所

災害による家屋の倒壊などで、居住場所を確保できなかった人たちの収容保護を目的として、物資の運搬・集積・炊事・宿泊などの利便性を考慮したうえで、学校・公民館・公共建築物などを指定しています。



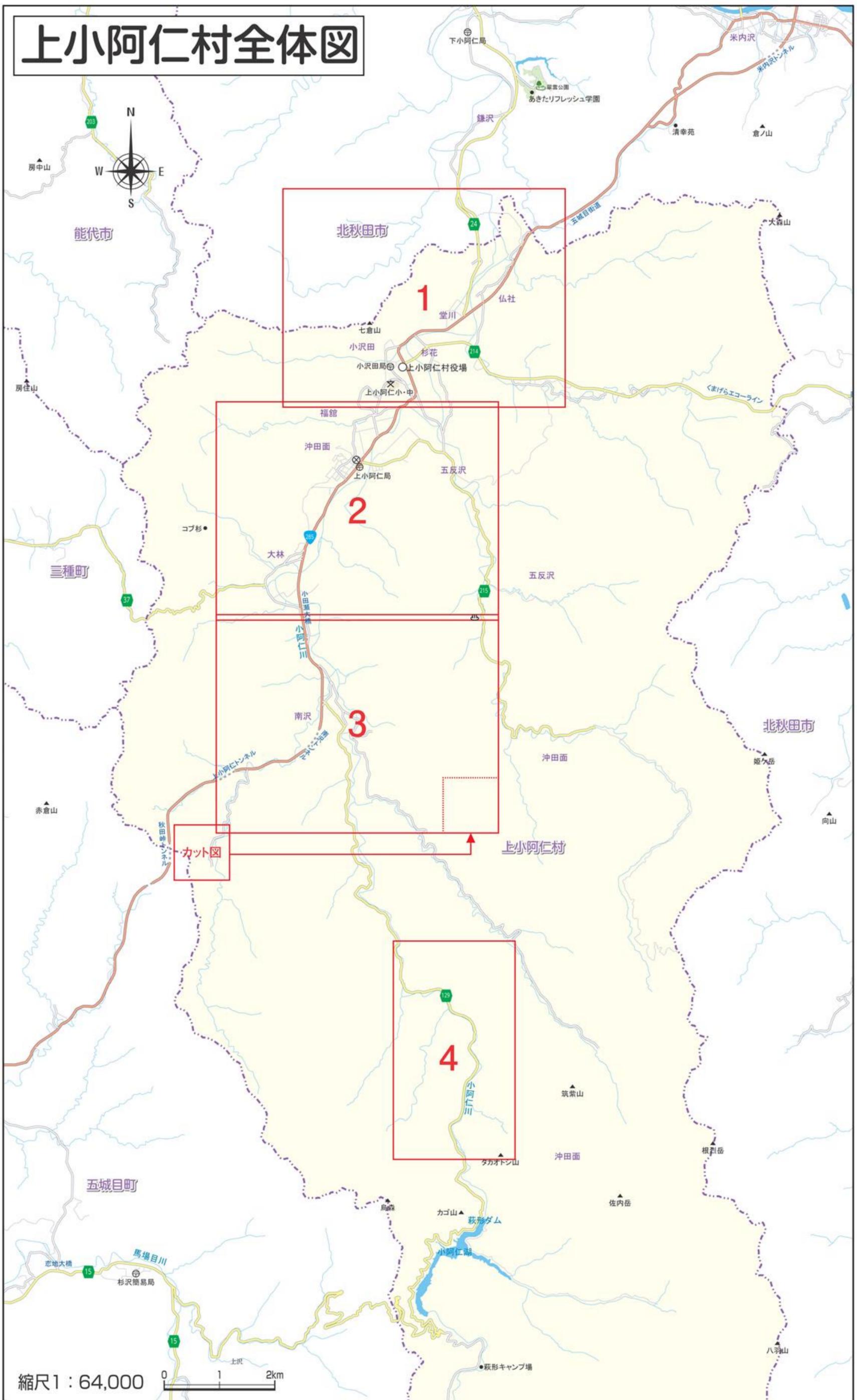
避難が必要になったときにはまず「指定緊急避難場所」へ、その後は「指定避難所」へと状況に応じて速やかに行動できるよう心がけましょう！

指定緊急避難場所・指定避難所一覧

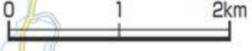
平成30年10月現在

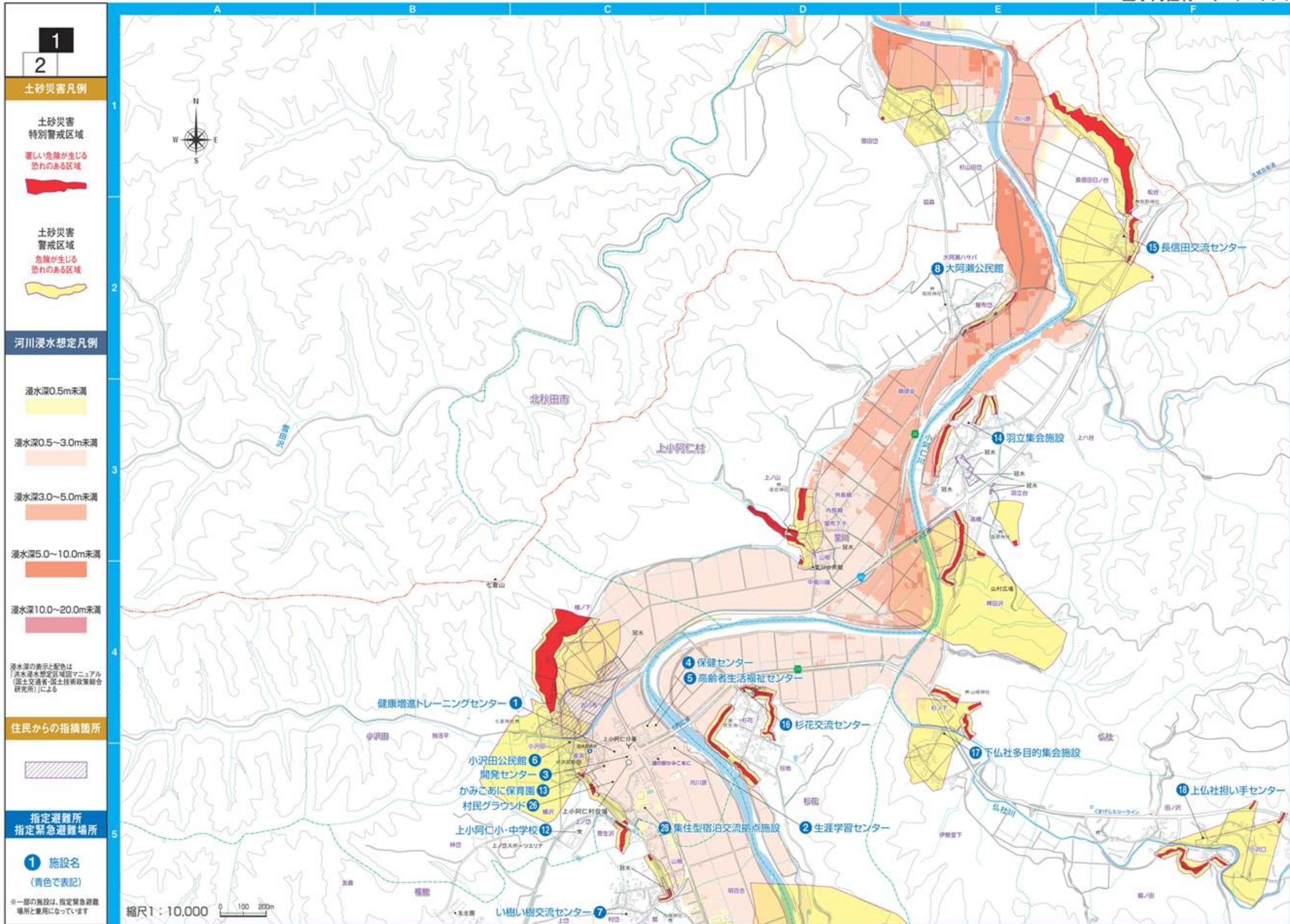
番号	避難場所名	所在地	指定緊急避難場所	指定避難所	災害種別			地図掲載頁
					洪水	土砂	地震	
1	健康増進トレーニングセンター	小沢田字向川原 118	○	—	×	○	×	1
2	生涯学習センター	小沢田字向川原 60-3	○	○	×	○	○	1
3	開発センター	小沢田字向川原 118	○	○	×	○	○	1
4	保健センター	小沢田字向川原 80	○	○	×	○	○	1
5	高齢者生活福祉センター	小沢田字向川原 80	○	—	×	○	○	1
6	小沢田公民館	小沢田字小沢田 75	○	—	×	○	×	1
7	い樹い樹交流センター	福館字村岱 43,44,45-9	○	○	○	○	○	1
8	大阿瀬公民館	堂川字鶴頭坂 4-9	○	—	○	○	×	1
9	五反沢児童館	五反沢字家ノ下 86	○	—	○	×	×	2
10	中五反沢公民館	五反沢字森ノ下 9-1	○	—	○	×	×	2
11	上五反沢公民館	五反沢字堰根沢口 83-3	○	—	○	×	×	2
12	上小阿仁小・中学校	小沢田字上ノ岱 97	○	○	○	○	○	1
13	かみこあに保育園	小沢田字向川原 210	○	—	×	○	×	1
14	羽立集会施設	仏社字羽立台 22-5 外	○	○	○	○	○	1
15	長信田交流センター	仏社字長信田日ノ台 330	○	—	○	×	○	1
16	杉花交流センター	杉花字杉花 33-4	○	○	○	○	○	1
17	下仏社多目的集会施設	仏社字伊勢堂下 67-4	○	—	○	○	○	1
18	上仏社担い手センター	仏社字田ノ沢 11-1	○	—	○	○	×	1
19	沖田面公民館	沖田面字野中 278-2	○	—	○	○	×	2
20	大林公民館	大林字村廻 37-2	○	—	○	×	×	2
21	南沢公民館	南沢字箱淵岱 30	○	—	○	○	×	3
22	中茂公民館	沖田面字南沢 109	○	—	○	×	×	3
23	八木沢公民館	沖田面字西山下 3-7	○	—	○	×	×	4
24	若者センター	沖田面字野中 278-7	○	○	○	○	○	2
25	大海公民館	沖田面字上大海 7	○	—	○	×	×	2
26	村民グラウンド	小沢田字向川原 190	○	—	×	○	○	1
27	旧沖田面小グラウンド	沖田面字野中 335	○	—	○	×	○	2
28	集住型宿泊交流拠点施設	小沢田字向川原 72-2	○	○	○	○	○	1

上小阿仁村全体図



縮尺1 : 64,000





1

2

土砂災害凡例

土砂災害
特別警戒区域

著しい危険が生じる
恐れのある区域



土砂災害
警戒区域

危険が生じる
恐れのある区域



河川浸水想定凡例

浸水深0.5m未満



浸水深0.5～3.0m未満



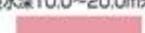
浸水深3.0～5.0m未満



浸水深5.0～10.0m未満



浸水深10.0～20.0m未満



浸水深の表示と配色は
「洪水浸水想定区域マニュアル
(国土交通省・国土技術政策総合
研究所)」による

住民からの指摘箇所



指定避難所
指定緊急避難場所

1 施設名
(青色で表記)

※一部の施設は、指定緊急避難
場所と兼用になっています

縮尺1:10,000 0 100 200m

1
2
3

土砂災害凡例

土砂災害
特別警戒区域
著しい危険が生じる
恐れのある区域

土砂災害
警戒区域
危険が生じる
恐れのある区域

河川浸水想定凡例

浸水深0.5m未満

浸水深0.5～3.0m未満

浸水深3.0～5.0m未満

浸水深5.0～10.0m未満

浸水深10.0～20.0m未満

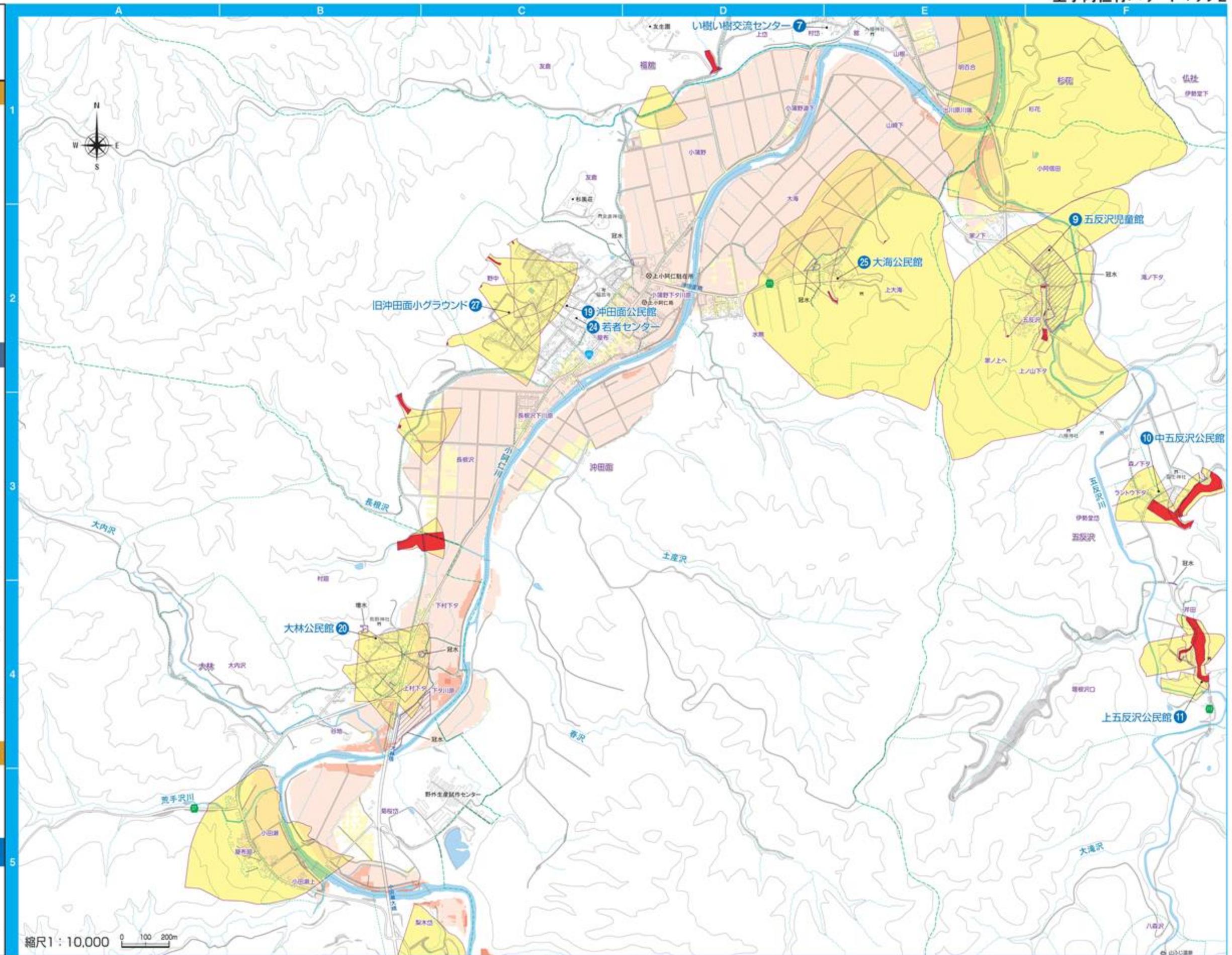
浸水深の表示と配色は
「洪水浸水想定区域図マニュアル
(国土交通省・国土技術政策総合
研究所)」による

住民からの指摘箇所

**指定避難所
指定緊急避難場所**

① 施設名
(青色で表記)

※一部の施設は、指定緊急避難
場所と兼用になっています



2
3
4

土砂災害凡例

土砂災害
特別警戒区域
著しい危険が生じる
恐れのある区域

土砂災害
警戒区域
危険が生じる
恐れのある区域

河川浸水想定凡例

浸水深0.5m未満

浸水深0.5～3.0m未満

浸水深3.0～5.0m未満

浸水深5.0～10.0m未満

浸水深10.0～20.0m未満

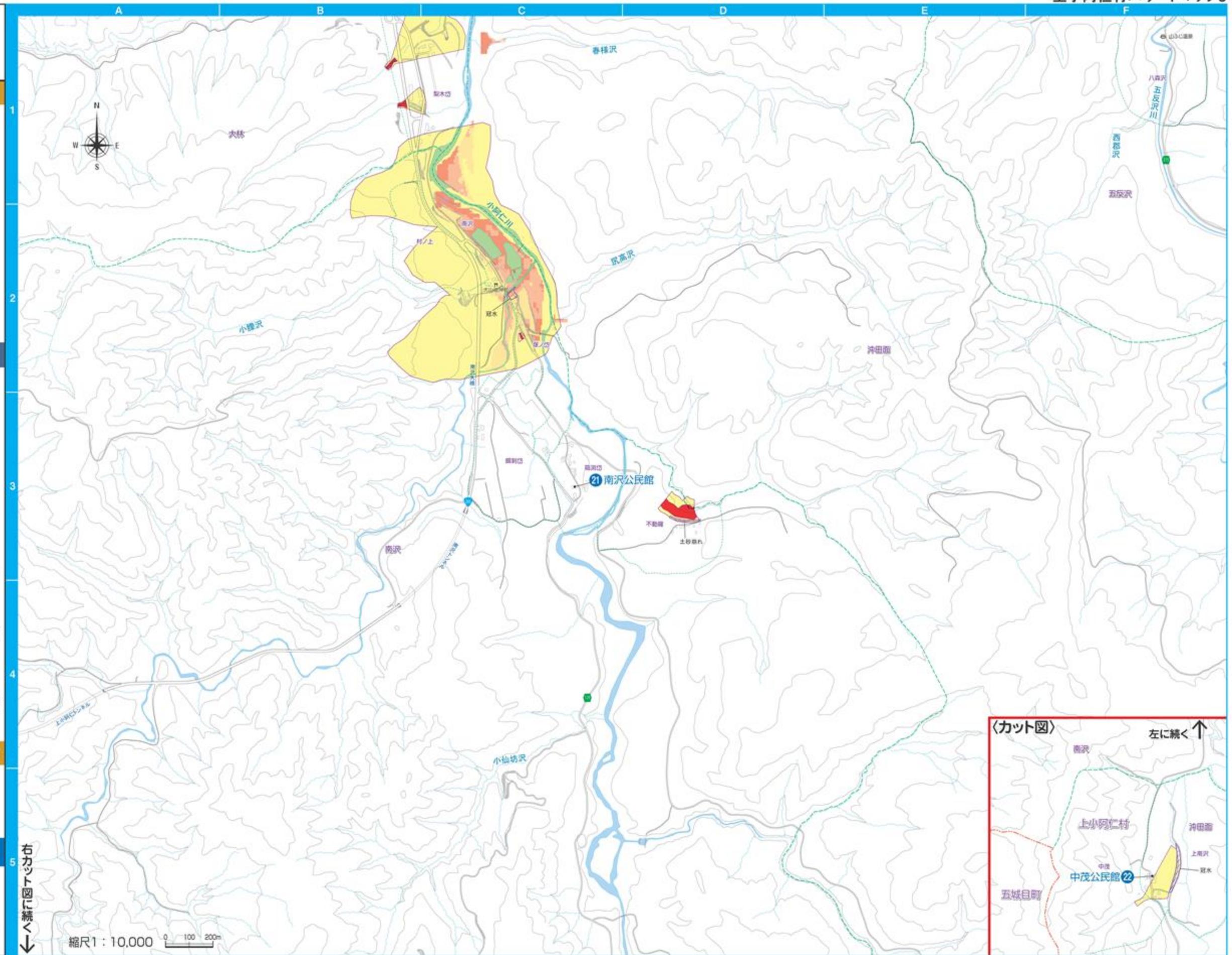
浸水深の表示と配色は
「洪水浸水想定区域マニュアル
(国土交通省・国土技術政策総合
研究所)」による

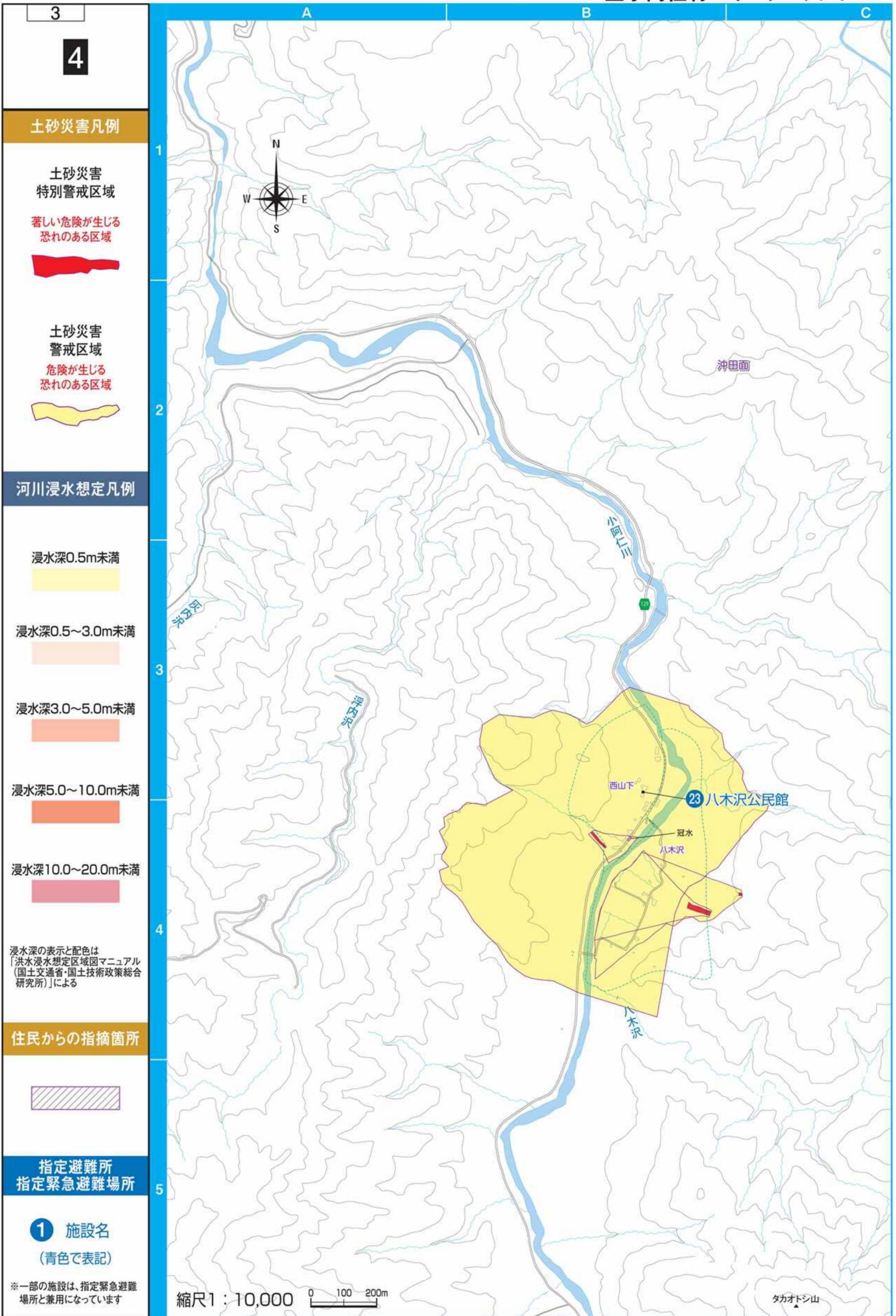
住民からの指摘箇所

指定避難所
指定緊急避難場所

① 施設名
(青色で表記)

※一部の施設は、指定緊急避難
場所と兼用になっています





3

4

土砂災害凡例

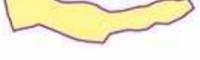
土砂災害
特別警戒区域

著しい危険が生じる
恐れのある区域



土砂災害
警戒区域

危険が生じる
恐れのある区域



河川浸水想定凡例

浸水深0.5m未満



浸水深0.5～3.0m未満



浸水深3.0～5.0m未満



浸水深5.0～10.0m未満



浸水深10.0～20.0m未満



浸水深の表示と配色は
「洪水浸水想定区域図マニュアル
(国土交通省・国土技術政策総合
研究所)」による

住民からの指摘箇所



指定避難所
指定緊急避難場所

1 施設名
(青色で表記)

※一部の施設は、指定緊急避難
場所と兼用になっています

縮尺1:10,000 0 100 200m

タカオトシ山

わが家の「防災・緊急情報」メモ

非常時・緊急時に連絡してほしい方や、利用してもらいたいわが家の情報です。
災害時に救助の方や、緊急時に救急隊・医療機関・村に情報を提供します。

世帯主氏名		電話	
住所			

避難場所	
家族が離ればなれになった時の避難場所	

家族構成 連絡先	氏名	生年月日	電話(携帯・会社・学校)	住所	メモ	

家族の 緊急情報・ 救急メモ	氏名	血液型	持病・アレルギー	持病薬	かかりつけ医療機関	
【メモ】 ※書ききれなかった内容や、知ってほしい情報(介護情報・救急隊員への伝言など)をお書きください。						

緊急時 連絡先	氏名	間柄	電話	住所	メモ	

情報収集方法

国交省「防災情報提供センター」

- <https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>
- 携帯電話から <https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>

気象庁

- <https://www.jma.go.jp/jma/index.html>

秋田地方気象台

- <https://www.data.jma.go.jp/akita/index.html>

消防庁

- <https://www.fdma.go.jp/>

秋田県「防災ポータルサイト」

- <https://www.bousai-akita.jp/>

秋田県「土砂災害危険箇所マップ」

- <http://sabomap.pref.akita.lg.jp/>

秋田県建設部河川砂防課

- <http://sabo.pref.akita.jp/>

上小阿仁村ホームページ

- <https://www.vill.kamikoani.akita.jp/>

災害用伝言ダイヤル

災害用伝言ダイヤルとは？

地震、噴火などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板です。

伝言の録音 171-1-被災地の方の電話番号

伝言の再生 171-2-被災地の方の電話番号

伝言内容(時間) 1伝言あたり30秒以内

伝言保存期間 災害用伝言ダイヤル(171)運用終了まで

伝言蓄積数 1電話番号当たり20伝言まで

利用可能電話 加入電話、INSネット(ダイヤル式を除く)、
公衆電話、ひかり電話(ダイヤル式を除く)
携帯電話

防災関係機関連絡先

上小阿仁村住民福祉課 0186-77-2222

北秋田警察署 0186-62-1245

上小阿仁駐在所 0186-77-2050

北秋田市消防本部上小阿仁分署 0186-77-2250

能代河川国道事務所 0185-70-1001(代)

北秋田地域振興局 0186-62-1251(代)

北秋田保健所 0186-62-1165

NTT東日本(故障時) 113(携帯0120-444-113)

東北電力(停電・緊急時) 0120-175-366

上小阿仁村ハザードマップ 令和3年3月

発行 上小阿仁村 住民福祉課
北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原118番地
TEL 0186-77-2222(直通)

制作・著作 株式会社ゼンリン 秋田営業所
秋田市山王6丁目9番25号 山王SEビル6F
TEL 018-862-7417
FAX 018-862-7691

無断で複写、転載することはご遠慮ください。著作権者に無断で本誌の全部、または一部を複製及び転載することは、著作権法により禁止されています。

「この地図は秋田県知事の承認を得て森林基本図を使用し作成したものである 承認番号 令和元年5月9日 指令森-340」

「この地図は上小阿仁村長の承認を得て、同村所管の測量成果を使用し、調製したものである。承認番号 平成31年4月22日 上発第119号」

「測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R2JHs 293-119号」

本文中の地図は、弊社2019年9月発行の上小阿仁村住宅地図のデータをもとに作成しています。また、住宅地図による現地調査情報、編集独自の細かな情報も加えて制作しています。

作成には細心の注意を払い、編集作業を行っていますが、データ量は膨大であり、日々変化する現状と地図面が一致しない場合があります。また、目標物は見やすさを優先し、正式名称などを一部割愛して掲載しています。何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。